

【別紙 1】

総社市国土強靱化地域計画  
に伴う脆弱性評価

令和 4 年 3 月

総社市

# 脆弱性評価の結果

## 目標 1 被害の発生抑制による人命の保護

### 1 - 1 巨大地震による建物・交通施設等の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

○巨大地震が発生し、市街地の密集地において建築物倒壊や火災が発生した場合、大災害になるとともに死傷者が多数発生する可能性がある。これらを回避、被害を軽減するため、公共施設や住宅等の建築物の耐震化を推進、老朽化対策として各施設を計画的に長寿命化していく必要がある。

避難所となる施設においては、耐震化や学校施設の防災機能の強化を図り、避難所までの避難路の整備や防災機能の向上を図る必要がある。また、密集地の火災や救急救助活動に迅速対応するため消防施設や車両の更新を推進し、消防水利の維持や改善を計画的に推進する必要がある。さらに、地震発生に備え、ハザードマップ等を充実させ広く住民に周知するとともに、地域の防災力を向上させることが重要である。児童を預かる学校等においても、防災に対する意識を向上させるための対策を充実していく必要がある。

### 1 - 2 台風、集中豪雨による市街地等の浸水、大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

○台風、集中豪雨により洪水及び浸水、土砂災害が発生した場合、大災害になるとともに死傷者が多数発生する可能性がある。これらを回避するための対策として、河川の治水対策事業や排水対策事業を行い、あわせてハザードマップ等を広く住民に周知するとともに、地域の防災力を向上させ死傷者の発生を回避することが重要になる。

特に、要配慮者施設においては、利用者の逃げ遅れを防ぐための対策を行い、避難所となる学校等の防災機能の強化を図り、新たに避難所となる拠点施設等を整備する必要がある。

### 1 - 3 情報伝達の不備等による多数の死傷者発生 (避難行動の遅れ等)

○情報伝達の不備や情報取得の遅れが発生した場合、避難行動の遅れが生じ死傷者が発生する可能性がある。逃げ遅れる者を発生させないため、防災情報や災害情報を正確かつ迅速に伝えることが重要である。また、登録制のメール配信等では、多くの市民に情報が行き渡るよう登録者を増加させることが必要である。さらには、情報が受け取れない市民を地域で助け合う体制の整備やそれを担う人材を養成していく必要がある。

## 目標 2 迅速な救助・救急・医療活動及び避難生活環境の確保による人命の保護

### 2-1 食料・飲料水等生命に関わる物資供給の長期停止

○災害により食料，飲料水等の物資供給の停止が発生した場合，市民の生命維持に困難をきたす可能性がある。これらを防ぐため主要道路等の整備を行い，水道管等の耐震化の対策を講じる必要がある。特に，必要量の物資を市内各地の避難所や倉庫等に備蓄し，供給停止が長期になった場合の物資等の不足に備え，県外自治体や民間企業と防災協定の締結をさらに進めていくことが重要である。

### 2-2 孤立集落等の発生（多数・長期）

○災害による集落等の孤立を防ぐため，道路施設や，橋梁などの点検・改修を行い，さらに河川改修や土砂災害対策を講じる必要がある。また孤立集落が発生した場合には，救援ルートの道路啓開が確保されるまで，孤立集落単位での避難生活が考えられる。この避難生活を乗り切るために避難場所や備蓄品の確保，更に地域の防災意識の向上を図る必要がある。

### 2-3 救助・救援活動の機能停止，遅延の発生（自衛隊，警察，消防）

○救助・救援活動の機能停止や遅延が発生した場合，死傷者が発生する可能性がある。これらを回避するため，日頃から市役所，消防，警察及び自衛隊が円滑に活動できるよう連携を目的とした合同訓練を実施する必要がある。特に，早期に活動着手できる消防本部にあっては，救助，救援活動が迅速に行えるよう，車両整備や資器材等の充実を図っていくことが重要である。

### 2-4 医療需要の急激な増加による医療機能の麻痺・停止 （医療施設，従事者，物品の絶対的不足）

○災害時の医療需要の増加により，医療機能の麻痺や停止が発生する可能性がある。これらを防ぐため，平時からの対策を図り，需要が増加した場合においても，必要な医療が受けられるよう医師会や圏域内医療機関との連携を強化する必要がある。また，地域において民生委員等の高齢者世帯の見守りや，地域の包括ケアシステムの強化を推進していく必要がある。

### 2-5 避難生活環境悪化，感染症等の大規模発生による多数の死者の発生

○災害発生後の避難所において，生活環境の悪化や感染症が流行した場合，死傷者が発生する可能性がある。これらを回避するため，施設の整備や環境の保持を行い，環境悪化，感染症等を発生させない対策を講じることが重要である。また，感染症が発生した場合には，医療機関や保健所等と連携し，即時対応する必要がある。

### 目標 3 必要不可欠な行政機能の確保

#### 3-1 行政機能の大幅な低下（市職員・施設等の被災による）

○災害発生時、行政機能の大幅な低下が発生した場合、災害対応に遅れが生じる可能性がある。これらを回避するため、行政の重要業務、施設の機能停止をさせない対策や業務継続計画（BCP）の更新をすることが重要になる。また、行政の業務に著しい機能低下が起こった場合においても、早期の行政機能復旧を図るとともに、行政に頼らない地域の防災体制も構築しておく必要がある。公共施設においては、災害等で使用不能になる事態を回避する対策を講じておく必要がある。

### 目標 4 必要不可欠な情報通信機能の確保

#### 4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給の停止等、燃料不足）

○災害発生時、公共施設の情報通信機能が麻痺、停止した場合、行政の重要業務に著しい障害が発生する可能性がある。これらを回避するため、情報通信機能を維持する対策やICT業務継続計画の更新をしていくことが重要になる。また、情報通信機能が停止した場合においては、早期復旧ができる対策を講じておく必要がある。

### 目標 5 経済活動の機能不全を回避

#### 5-1 産業の生産力低下（サプライチェーンの寸断等）

○災害発生時のサプライチェーン寸断等を防ぐために、市道等の整備を行い、他市との交通障害を防ぐ対策を講じる必要がある。特に主要道路において、これらの対策を講じておくことが重要になる。

#### 5-2 交通網（道路・鉄道等）の機能麻痺による人・物の輸送の長期停止

○災害発生時に市内交通網の機能麻痺を防ぐため、主要道路等の整備や道路施設の点検修繕を行う必要がある。また、交通弱者の移動手段の確保や機能的な公共交通体系を維持する必要がある。  
交通機能が麻痺した場合に、それらに対応するため、備蓄等の対策を講じておく必要がある。

#### 5-3 食料等の安定供給の停滞

○災害発生後、食料等の供給が停滞した場合、市民の生活や避難生活に支障をきたす可能性がある。これらを回避するため、食料等の安定供給を維持する対策を講じる必要がある。また、供給が不安定になった場合においては、備蓄や協定等、対応する対策を更に進めることが重要である。

## 目標 6 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧 (電気・ガス・上下水道・燃料・交通)

### 6-1 電気・ガス等のエネルギー供給機能の停止

○災害発生時にエネルギー供給が停止した場合に、対応活動や復旧活動に支障をきたす可能性がある。活動や対応を円滑に行うため、非常用発電機の設置や関係機関の救援や支援を早急に受ける必要がある。また、災害対応型給油所の整備について事業者に働きかける必要がある。

### 6-2 上水道の長期供給停止

○災害発生時に上水道の供給が長期停止した場合、市民の生活に支障をきたす可能性がある。これらを回避するため、水道施設の耐震化等を行い上水道の供給停止をさせない対策を講じる必要がある。また、供給が停止した場合を想定し、飲料水の備蓄や生活用水等を確保する必要がある。

### 6-3 下水処理施設等の長期機能停止

○下水処理施設が機能低下及び停止した場合、市民生活、避難生活に支障をきたす可能性がある。これらを回避するため、汚水管を整備し、処理施設の改築、合併処理浄化槽の整備を行う必要がある。また、機能停止した場合を想定し、簡易トイレ(収納袋)等の備蓄を強化する必要がある。

### 6-4 地域交通ネットワークの分断、機能停止

○災害発生時の対応活動や復旧活動において、交通ネットワークは重要であるため、災害が発生しても交通ネットワークが寸断されない対策を講じる必要がある。特に、交通ネットワークを形成する主要な施設の点検や改修等を実施していくことが重要になり、また、交通弱者の移動手段の更なる確保や機能的な公共交通体系を維持する必要がある。

## 目標 7 甚大な二次災害を発生させない

### 7-1 ため池、ダム、防災施設の損壊、機能不全による二次災害の発生

○災害時の二次災害の発生は、対応活動や復旧活動などに影響を及ぼす可能性がある。これらを回避するため、防災施設及び農業用施設の調査や改修を行い、より適正な維持管理を行う必要がある。特に、防災施設機能の長寿命化や必要のないため池の廃止等、二次災害回避の対策を講じることが重要である。

### 7-2 農地、森林等の荒廃による被害拡大

○農地や山林の荒廃による被害拡大を防止するため、有害鳥獣の捕獲や優良農地の確保、農地の適正な維持管理を図り多面的機能を発揮させる必要がある。

## 目標 8 地域経済・社会が迅速に再建・回復できる条件整備

### 8-1 災害廃棄物処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅延

○迅速な復旧・復興を行うため、災害廃棄物の処理計画を策定する必要がある。災害ごみの一連の流れを計画し、それに伴う対策等を講じる必要がある。特に、災害ごみの処理について市民等に周知を図るとともに、平時から徹底した、ごみの減量化への意識付けを図ることが重要である。

### 8-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅延

○災害発生時に地域のコミュニティを崩壊させないよう、地域の防災力及び体制を強化するとともに、地域の防災を担うリーダー等を養成することが重要である。あわせて、外国人の防災リーダーを養成し、外国人が孤立しない体制を構築する必要がある。また、災害ボランティアの養成講座を開催し、ボランティアリーダーを育成するとともに、災害時に、円滑なボランティアセンター運営ができるよう組織化を図る必要がある。